

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書

令和 年 月 日

大山町長 様

地方税法附則第15条の7の適用を受けたいので申請します。

所有者の住所			
所有者の氏名又は名称	印		
家屋の所在	大山町		
家屋番号		種類(用途)	
構造		延べ床面積	m ²
		住宅床面積	m ²
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
備考			

(注1) 申告書には、必要書類等を添付してください。

(注2) 申告書を提出する日が、新たに固定資産税を課されることとなる年度の初日の属する年の1月31日以降になる場合は、申告書を提出できなかった理由を備考欄に記載してください。

○申告書に添付する必要書類

建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行する認定を受けて新築された住宅であることを証する書類

○対象となる住宅の要件について

1 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行日(平成21年6月4日)から令和2年3月31日までに新築されたもの

2 住宅部分の床面積が50m²以上280m²以下(一戸建以外の貸家住宅の場合は40m²以上)のもの

なお、共同住宅などで、屋内にある廊下、階段、エレベーターホール等の共用部分がある場合は、この部分の床面積を各戸の床面積の割合に応じて按分し、按分後の各戸当たりの床面積で判定します。

また、店舗付き住宅のように住宅部分と住宅以外の部分とがある場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上となるもので、かつ120m²までの部分に限られます。

○減額される期間について

1 3階建て以上の耐火住宅・準耐火住宅・・・新築後7年間

2 上記以外の住宅・・・・・・・・・・・・新築後5年間